

記録

網と網げんか

贊助金員

安部 弥右衛門

一 漁村羽出浦の生態

今回は、都市や農山村の方々に、網についてのことをお知らせ申しましよう。まず主な網の種類について解説いたします。

小引網 小引網は一名き「大網」ともいい、普通は、いわし・あじ・さば・かつおなど取る目的の網ですが、しごく(大型のまぐろ)もこの網で取れます。しこの場合は、最終に「内引き」という丈夫な糸で編んだ網を使います。

体重が二十キロから百キロもあるくせに、しごくは性質が脆いであるのか、網目が一以上もあるいわし網、つまりこの小引網で引いて、終りに内引きで取ります。

ぶり網 ところが、そのしごくよりもうんと小さいぶりは、このト引網では取れません。体重が十キロ位しかないぶりは、敏しょうに泳ぎまわり、網目一以上以上の魚体で平気で脱けて逃げる。それでぶりは網では取れないものとし、一本釣りで釣るだけでありました。

ところが、明治十年代に羽出浦のいわし網(小引網)にぶりがかかるたがで、坂本徳松・今津音蔵の二人の網元が研究し、ついに完全な、専用のぶり網を完成しました。

ぶりの前身であるはまちも、糸ばかりで作った網でとうとうになつて、豈漁がつづきましたが、今はぶりが大群の回游が少くなり、さつぱりです。

小鰯網

これは別名を「がせ網」といい、主として夜間あじき取るのを目的としていましたが、まだ昼間小引網の操業しない時に、いわし・かつお・さば・しごく等を漁獲することもあった。しかし、これら魚群が沿岸近くを回游せぬようになり、また漁具・漁法も改良されたので、小引網や小鰯網は、すでに過去のものとなってしまいましました。

次に、網げんかのことを紹介します。古来漁師は純情で人柄がよく、負けざらいでありますから、漁場では時々網船と網船の間で、大げんかを起こします。原因は、大てい網代の使用権の争いからで、話がもつれで解決困難となりますと、その網の親方やラギン衆と話合いで、場合によっては有力な他の網親に急行して貰つて、仲裁によつて解決します。(注 ムラギン=網船の指揮者)

しかし網船の乗組員は血氣盛りの壯年者、負け嫌いの中年層も多々ので、解決はなかなかできません。例をあげると、魚群発見、しかしけ網代に本番に当る網船が来ていいないと、急いで火をたいて狼煙をあげる。待機していた船はそれを見て現場に急行する。そんな時網船は勢いはげしく押合い、競漕となり、いよいよ接近して舷々相摩すという時点でけんかになるのです。

「舳を切つた」というのでけんかです。

突発した争いでは、首りあわせの石の投げあい、水掉旗があお、こん棒などのなぐり合いで、怪我人が出たり、網船をいためることもあります。

こんなこともよくあつた。魚群突然の発見に、本番の網船が大急ぎで近づきつある。ところが現場近くにい

た別の船が網を入れようとしている。急行してくる本番の網船からは手を振り声をあげて制止するが、聞き入れずで網で魚群を囲んで操業をつづける。怒った本番網の漁夫たちも、水棹や太ん棒で網の浮標を片端から打ち破り、または魚籠の部分を繰り上げたり、時には船を網代の真中に乗り入れて、舡をあらして魚漁を妨害する。これでけんかは全く成立するわけです。

こんな時、相手の網がすぐに詫びを入れか、また其有力者が仲裁に入つて、漁獲高を四分六分か、又或七分三分で配分するということで解決することもあり、これを「わけ」と名づけていました。

しかし時の勢いで、双方共話し合ひ無用と、直接行動に出ることもありました。

大きな石がとび水しぶきをあげる。水草や旗が振られまわされる、大きなかぐら棒や前かづ棒が音を立てて、船といわすへといもす叩きつけられる。怪我人は出る船はこわれる、いや大変な騒ぎとなります。私がまだ十歳にならない幼年の頃、ある日の夕方のこと、浜辺の広場で遊んでいたと、村の主婦達の一團が、家々から灰を貰い集めては大小の櫓につけ、網船の定錨場の方にどんどん運ばれていました。

人々の話では、那时は薛浦の網と大喧嘩だという。

「灰をまくのはよいが、こつちが船上にまわつた時にまかぬと駄目だぞ」と耳寄がはげます。まだほんの子供であつた私は、珍らしくその見たさに程遠い海岸まで見に行つたが、多人数の若い人たちが大きな漁船に、灰をつめた樽や、手頃の石、棍棒、竹竿などを、次々に積みこんでいました。

その翌日、入り乱れての網げんかが、派出に行なわれたそうですが、やわしくは知りませんでした。

この話は今から八十年程昔のことになりますが、後になって村の故老から、何度もそのことを聞きました。

その翌日、双方の網船は沖合で出会い、こちらはうすく風上に網をすすめ、聞いがはじまると直ちに大量の灰をあびせながら石の雨を降らせたので、どうにもがくず自分の村として逃げ帰つた。

勝ちに乗じた味方はその後を追い、灰と石で追い撃ちをかけたところ、向うは船を海岸に乗りすて、海岸下築き連ねている波除けの石垣の上に立ち並び、その辺りの石を盛んに投げ落してきました。一段高い城壁の上からの迎え撃ち、しかも大勢の老若男女が群がって石を運ぶ。味方の矢玉は尽きてくる。残念ながら引きかきかり冲合に漕か出して帰港することにしました。——と、大体こんな話をありました。

その後、この種の網げんかがくり返され、たくさん重傷者を出したこともあります。だが、このよう空争いをくり返さないため、未然に防止するためにも、抽選による網代定めや、その他協議は、漁村には欠くこと出来ない、大事な事柄でありました。

こういうこともありました。大正も終りの頃であつたか、もう昭和の初めであつたか、とにかく其の頃のある日、二帖じじょうの小引網船が、激しい櫓声をあげて、舳先をそろえて、沖合いから西野浦の湾内に漕ぎ込んで来た。村の人たちはいち早くこれを見つけ、「そら、大船のせり会いだ、省出で見よ」と知らせたので、皆浜に出て見守りました。

二艘の網船は、互に舳先を並べたまま、立岩と戸井崎の中間に磯に向つて漕ぎこみ、やつと漕ぐ手を止めた。

しかし、櫓は立てたままですので、船の舳先は磯辺の岩に乗り上げました。瞬間、無気味な緊張が破れ、互に激しい口論がはじまりました。

村ではこの様子を見て、これは東の網と下の網との大げんかにちる、互に放つておいたら大変なことになる。

早く收めねばという方で兩浦の網元

と、村の有志とがすぐ現場に駆けつけて、仲裁へつとめた結果、双方の網親方もムラギンも一応これさしき承し、網船の乗組員をまだめ、大事に到らずけんかは中止させることになった。しかし、事後の処理について、仲裁人夫ちははたと当惑しました。

もともとこの事件は、前掲の略図でわかるように、猿

戸網代に出漁していた東網が、羽出浦に帰るのと、敷場網代沖から中越浦の下の網と、偶然ハナノセ沖(A点)で出会い、双方共船先を切られまいと、潛り抜けようとして押合いでなったわけであります。

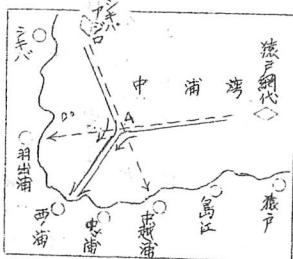
双方共に自船を達し得ない間に距離が縮まり、衝突を避けながらも押し勝とうと力潜し、あれよあれよといふ間もなく、双方共磯辺に乗り上げ、舳先を切られることが

双方共見せることは出来ました。

仲裁は成ったが困ったことに、羽出浦に帰る東の網が中越側に、中越浦に帰る下の網が羽出側の磯である。磯から船を離してそのまま右左にというわけに成りがたい。

うかりすると、どちらかが船先をきる、さらされるとなるし、それと反対に一方が度にゆずって艦を横ぎれば艦を切られることになる。双方ともなかなか譲らぬので、仲裁人達も困り果てた有様でした。

陽は次第に西へ山に傾き、詰合は片づかず、四隻の



網船は依然磯邊で動かない。見守る村人が眼にも焦りの色が見られるようにならない。

最後に、仲裁人たちが指揮して、双方の船を磯から離して沖に向かせ、沖合へ漕ぎ出させつつその間隔をとらせて遠ざけさせて合図して双方任意に居村に帰らせ、やっと落着したが、それにしてもむつかしい問題処理でありました。

しかしこの処理も、事件の性質から考えると万全とは言ひ難いが、結局關係者が万策つくして協調した处置であったと考えられます。

参考までに享保年間(1721-1736)羽出浦の網元の、記録に残っているのを挙げて見ましょう。

享保五年

鰯網(片手) 六帖

一帖 庄三郎

鰯網 四帖

一帖 庄三郎

次兵衛 諸右衛門

次兵衛

長九郎

次兵衛

吉兵衛

七郎右工門

七郎右工門

七郎右工門

(本辨) 与兵衛

(△印の三人は鰯網・鰯網共六持ついた)

享保十九年には、網元二、三分異動あり、鰯網三帖、小引網三帖と記され、それから百七年後(嘉永六年)に至り、小引網五帖、小鰯網三帖とある。網元の数がやほど増減すればばしくないようです。

明治以後は、今津音蔵、安部次蔵、池田平太郎、坂本三津蔵、東兼蔵、大浜幸作、西岡政蔵、安部蔵太の網元が、次々と操業したがまた次々と転廻業し、今残つては坂本家だけのようである。

(おわり)